

# 「個人使用者登録証」更新手続きのお願い

個人使用者登録証をご登録されているお客様にお知らせいたします。

4月1日からの年度始まりに伴いまして、平素よりご利用いただいております「個人使用者登録証」の新年度への更新手続きをお願いいたします。

## [更新手続き受付開始日]

●一般・・・令和6年4月1日(月)より

【運転免許証・マイナンバーカード・保険証・パスポートなど】

●学生・・・令和6年度学生証発行次第

【学生証】

更新手続きには高槻市在住・在勤・在学確認のため、上記いずれかの身分証明書が必要です。

## [更新手続きの受付場所]

●発行元(総合スポーツセンター or 古曽部防災公園体育館)の受付窓口

※なお、R5年度更新の登録証の有効期限は6月30日までといたします。

上記以降の未更新登録証は更新されるまで無効となります。

第 高 号  
高槻市立スポーツ施設 個人使用者登録証

<氏 名>  
<区 分> 一般 市内  
<減免区分> 1 2 3  
発行年月日 令和 年 月 日  
有効期限 許可を受けた年度内  
<許可印> R5年度 R6年度 年度 年度

第 高 号  
高槻市立スポーツ施設 個人使用者登録証

<氏 名>  
<区 分> 一般 市外  
<減免区分> 1 2 3  
発行年月日 令和 年 月 日  
有効期限 許可を受けた年度内  
<許可印> R5年度 R6年度 年度 年度